

事 務 連 絡
令和 7 年 8 月 4 日

都道府県下水道担当課長 殿
政令指定都市下水道担当部長 殿
（上記、各地方整備局等経由）
市町村下水道担当部長・課長 殿
（上記、各都道府県経由）
日本下水道事業団事業調整課長 殿
都市再生機構下水道担当課長 殿

国土交通省水管理・国土保全局
上下水道企画課
管理企画指導室課長補佐
下水道事業課
事業マネジメント推進室課長補佐

下水道管路等内作業における安全確保の徹底について（その2）

令和7年8月4日付事務連絡「下水道管路等内作業における安全確保の徹底について」にてお願いをしているところですが、今般の死亡事故の発生を踏まえ、下水道等管路内作業において安全を確保するために特に注意し徹底する必要があると考えられるポイントを別紙の通りに作成しましたので、現場で作業を行うときに委託事業者へ配布し作業従事者に携行していただくなど活用いただきますようお願いいたします。

各都道府県におかれましては、この旨管内市町村（政令指定都市を除く。）にも周知をお願いいたします